

**令和8年1月第1回
木島平村議会臨時会 会議録**

令和8年1月23日

令和8年1月第1回木島平村議会臨時会 会議録 目次

令和8年1月23日（金）開会	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長）	3
会議録署名議員の指名・会期の決定	4
提出議案の提案理由説明（条例案件・予算案件・事件案件：村長）	4
採決	5
閉会のあいさつ（村長）	6

令和8年1月第1回木島平村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日 令和8年1月23日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和8年1月23日

会期中の休会日

出 席 議 員	1 番 関 達夫	2 番 湯本 直木	3 番 湯本 行浩
	4 番 山本 隆樹	5 番 山浦 登	6 番 丸山 邦久
	7 番 江田 宏子	8 番 山崎 栄喜	9 番 勝山 正

欠 席 議 員

説明のための議場	村 長 日基 正博	副 村 長 丸山 寛人	教 育 長 関 孝志
出 席 者	総務課長 湯本 寿男	民生課長 梅寄 伸一	産業課長 本山 等
	産業企画室長 湯本 幸伸	建設課長 小松 宏和	子育て支援課長 高木 良男
	生涯学習課長 山崎 真澄		

議 場 欠 席 者 総務課長 湯本 寿男

職務のための議場	議会事務局長	島崎かおり
出 席 者	議会事務局職員	佐藤 丈仁
	〃	清水 郁恵

村長提出議案項目 9件

議長提出議案項目 件

議員提出議案項目 条例・規則等 件 意見書案 件 決議案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

6 番 丸山 邦久

7 番 江田 宏子

令和8年1月第1回木島平村議会臨時会
《1月23日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

おはようございます。

（全員「おはようございます。」）

ただいまから、令和8年1月第1回木島平村議会臨時会を開会します。

欠席報告をします。

説明員として出席を求めた湯本総務課長から、欠席の届出がありましたのでご了承ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

おはようございます。

（全員「おはようございます。」）

大雪の中ではありますが、臨時議会ということでご参集いただき、大変ご苦労様でございます。

今年に入って何回目かの大雪警報ということではありますが、今のところ大丈夫かと思えます。

ただ、また今週末大雪等の予報が出されておりますので、村としても万全な体制をとっていきたいと思えます。

そしてまた、年明け早々衆議院の解散、そして、来週からは選挙ということになります。様々な課題を抱える中で、国政本当に慌ただしく動いております。その中で、村民の皆さんにもぜひそれぞれの意思に基づいて投票していただきたいと思っておりますが、村とすれば、大雪そしてまた寒波の中ではありますが、投票、開票に支障のないように万全の体制で取り組んでいかなければならないと思っております。

本議会では、条例案件については去年の人事院勧告に基づく条例改正、そしてまた、補正予算では物価高騰対策の重点交付金に対する対応等が主な内容となっております。慎重にご審議のうえ、ご同意いただけますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

議長（勝山 正）

これから諸般の報告をします。まず、私から申し上げます。

今臨時会に説明員として出席を求めた理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

つぎに、日墓村長からありましたら報告願います。

村長（日墓正博）

はい、議長。ありません。

議長（勝山 正）

関教育長からありましたら報告願います。

教育長（関 孝志）

はい、議長。ありません。

議長（勝山 正）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、丸山邦久議員、7番、江田宏子議員を指名します。

議長（勝山 正）

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

皆さんにお諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日一日限りとすることに決定しました。

議長（勝山 正）

日程第3、議案第1号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」の件から、日程第11、議案第9号「物品売買契約の締結について」の件まで、条例案件3件、予算案件5件、事件案件1件、計9件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、提案説明をさせていただきます。

はじめに、議案第1号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

議案第2号、特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正について。

議案第3号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について。

以上、条例の一部改正3議案につきましては、令和7年度の人事院勧告に基づく国の法改正に伴う改正で、改正内容は、昨年11月20日の議会全員協議会で説明させていただいた内容のとおりです。

つぎに、補正予算関係についてご説明申し上げます。

議案第4号、令和7年度木島平村一般会計補正予算（第8号）についてであります。

歳入歳出にそれぞれ1億7,671万6千円を追加し、総額を51億2,713万3千円とした補正予算です。

歳入では、国庫支出金で、国の物価高騰対応重点支援交付金1億807万1千円のほか、物価高騰対応子育て応援手当支給事業補助金1,090万円を含め、総額1億2,347万5千円を追加しました。

また、県支出金では、長寿命化防災・減災事業補助金1,380万円のほか、県と進める住民税非課税世帯エアコン設置促進事業補助金67万7千円を合わせ、総額1,447万7千円を見込んでおります。

農林水産業費負担金では、事業実施に伴う地元分担金200万円を追加するとともに、追加交付された地方交付税3,106万4千円、一般補助施設等整備事業債680万円のほか、防災・減災・国土強靱化緊急対策債570万円を追加しております。

歳出では、民生費、社会福祉費では、住民税非課税世帯エアコン設置促進事業費98万9千円を追加するとともに、村民応援臨時給付金事業では一人当たり1万円、18歳以下の者については5千円を追加し、一人当たり1万5千円を給付する計画で、事務費含め、総額4,514万8千円を追加しています。

民生費、児童福祉費では、18歳以下の児童に一律2万円を給付する物価高騰対応子育て応援手当支給事業1,090万2千円を計画しております。

農林水産業費、土地改良費では、次年度計画されていた長寿命化防災・減災事業の水路改修工事が、前倒して進められることから、事業費2,260万円を追加しています。

商工費では、村民一人当たり1万円（千円券10枚を配布）の村内商品券配布事業を計画し、事務費含め、総額4,407万8千円を追加しました。

土木費、除雪対策費では、今後の降雪に対応するため、委託料等総額4,226万8千円を追加するとともに、橋りょう整備費では、橋りょう長寿命化事業で設計監理委託料720万円を追加いたしました。

消防費、常備消防費及び、衛生費、環境衛生費では、岳北広域行政組合負担金を追加しています。

教育費では、小中学校で進めていますGIGAスクール構想事業費で、事業実績により小学校費と中学校費で同額を組み替えております。小中学校合わせた事業費総額の変更はございません。

なお、今回補正しました事業のうち、土地改良費、橋りょう整備費及び、重点支援交付金活用事業の一部については、次年度へ事業を繰越して進める計画となっております。

債務負担行為補正については、令和8年度4月当初から実施される事業について、令和7年度から事務手続等を進めるために、対象事業費の限度額を設定したものであります。

議案第5号、令和7年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第2号）についてから、議案第8号、令和7年度木島平村下水道事業会計補正予算（第4号）については、以上、特別会計、公営企業会計4会計についても一般会計同様、債務負担行為を行うものです。

つづいて、議案第9号、物品売買契約の締結についてであります。

地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和7年度木島平村道路除雪ドーザ購入事業であります。

概要は、タイヤドーザ16トン級、1台。

契約の方法は、指名競争入札。

契約金額は、2,307万8千円。

契約の相手方は、長野県長野市大字大町1053番地10、日立建機日本株式会社 長野営業所であります。

説明は以上でございます。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっております「議案第1号」から「議案第9号」までの9案件について、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、「議案第1号」から「議案第9号」まで、以上9件は、委員会の付託を省略することは可決されました。

議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長（勝山 正）

日程第3、議案第1号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」の件から、日程第5、議案第3号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」の件まで、以上、条例案件3件について。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第1号」から「議案第3号」は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

日程第6、議案第4号「令和7年度木島平村一般会計補正予算（第8号）について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、「議案第4号」は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

日程第7、議案第5号「令和7年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第2号）について」の件から、日程第10、議案第8号「令和7年度木島平村下水道事業会計補正予算（第4号）について」の件まで、以上、予算案件4件について一括採決をします。

議案第5号から議案第8号は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第5号」から「議案第8号」は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

日程第11、議案第9号「物品売買契約の締結について」、以上、事件案件1件について採決をします。
議案第9号は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第9号」は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

これで本日の日程は、全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日躰正博）

上程いたしました議案全てについてご同意いただき、大変ありがとうございます。

冒頭申し上げましたが、これからまた雪の中での選挙戦ということでもあります。村民の皆さんにはぜひ、それぞれの意思で大事な投票をしていただきたいと思います。村とすれば、それをしっかりと支える、選挙、開票の体制を整えていきたいと思っておりますので、議員各位にもそれぞれご協力、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

本日は大変ありがとうございました。

議長（勝山 正）

以上で、令和8年1月第1回木島平村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

(閉会 午前10時15分)

議事録は真正と認め署名する。

令和 年 月 日

議長 勝山 正 _____

6 番 丸山 邦久 _____

7 番 江田 宏子 _____